

「豊橋市民文化会館及び豊橋市公会堂」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市民文化会館及び豊橋市公会堂

2. 応募団体数

1 団体

3. 指定管理者候補者

団体名： 公益財団法人豊橋文化振興財団

代表者： 理事長 高須 博久

所在地： 豊橋市西小田原町1 2 3 番地

4. 選定理由

(1) 選定委員会での選定基準、評価結果

評価項目	配点	候補者
A 管理運営に当たっての基本方針 ①管理運営の基本方針について ②成果目標と自己評価について ③企業（団体）の社会的責任について	30 点	19.00 点
B 管理運営に関する具体的事項 ①施設の設置目的を最大限に発揮する事業の提案について ②利用者サービスの向上に関する提案について ③人員体制、責任体制及び人材育成について ④施設の維持管理についての方針・提案について ⑤危機管理対策について	40 点	23.60 点
C 施設経営に関する事項 ①コストの縮減を図るうえでの方針・提案	20 点	16.00 点
D 団体の実績及び能力 ①組織の基盤、経営状況 ②類似業務の運営実績など	10 点	7.75 点
合 計	100 点	66.35 点

※点数は、各委員の平均値

(2) 選定の理由

提案の内容については、以下の点で当該選定基準に適合していると認められました。

① 管理運営の基本方針及び具体的事項について

- ・市の施策や施設の設置目的を十分に理解した上で、市民の文化振興に寄与する基本方針を立てていること。
- ・「伝統文化こども教室」を開催する等、若い世代に芸術文化を体験できる機会を提供する自主事業の提案がされていること。

② 施設経営について

- ・これまで築いてきた約 150 の文化団体とのネットワークを活かし、施設利用率の向上につなげること。
- ・利用実績を分析し施設の開館時間を検討する等、エネルギーコスト削減への意識を持っていること。

③ 団体の実績及び能力について

- ・長年にわたり複数の施設の管理運営を行ってきた実績がある上に、財務状況も安定していること。

以上、すべての評価項目において選定基準に適合しており、当該施設の指定管理者にふさわしいと認められました。

5. 選定委員会

区分	氏名	専門分野
委員長	鈴木 宏幸	経営（豊橋創造大学経営学部経営学科教授）
委員	糸山 勝人	文化施設運営 （長久手市文化の家 舞台照明デザイナー/演劇担当）
委員	武田 弓衣	経理・財務（税理士）
委員	斉藤 徹史	PPP 制度（愛知大学地域政策部地域政策学科教授）
委員	野中 知加子	内部（「文化のまち」づくり課長）

6. 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（5 年間）

※令和 5 年 12 月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過（再公募）

募集要項配布期間

令和 5 年 9 月 19 日から 9 月 25 日まで

申請書類の受付期間

令和 5 年 10 月 6 日から 10 月 13 日まで

指定管理者候補者選定委員会

令和 5 年 11 月 8 日

問合せ先

豊橋市文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課
電話 0532(51)2873